

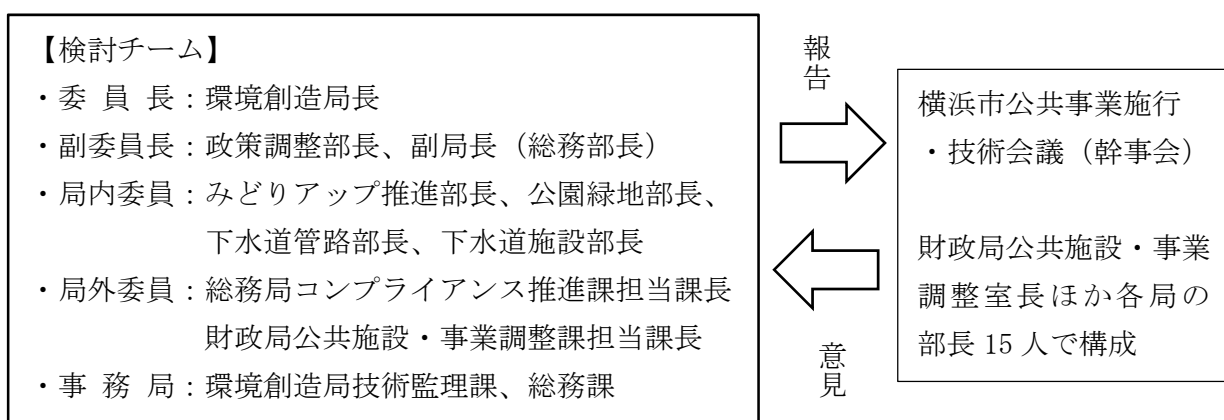
小柴貯油施設跡地の工事における安全対策報告書について（概要版）

1 報告書の趣旨

令和2年8月25日に小柴貯油施設跡地で発生した事故を受け、環境創造局は事故原因の究明に関し警察や労働基準監督署等関係機関に全面的に協力するとともに、庁内に「小柴貯油施設跡地の工事における安全対策の検討チーム」を設置し、事故の背景となったと考えられる跡地の特殊性に関して整理した上で、当該跡地の安全対策について検討し、その対策を取りまとめた。

2 検討体制

報告書を取りまとめるに当たり、庁内関係者で構成する「小柴貯油施設跡地の工事における安全対策の検討チーム」を設置した。なお、報告書（案）を横浜市公共事業施行・技術会議（幹事会）に報告し、その意見を反映した。



3 検討チーム等会議の開催状況

- 令和2年9月18日（金）第1回検討チーム会議開催
- 令和2年9月25日（金）第2回検討チーム会議開催
- 令和2年9月29日（火）第3回検討チーム会議開催
- 令和2年10月6日（火）第4回検討チーム会議開催
- 令和2年10月13日（火）第5回検討チーム会議開催
- 令和2年10月20日（火）第6回検討チーム会議開催
- 令和2年10月30日（金）横浜市公共事業施行・技術会議（幹事会）開催
- 令和2年11月9日（月）第7回検討チーム会議開催

4 主な安全対策

本市職員、施工業者等全ての工事関係者へ危険箇所を認識させるとともに、物理的に柵等で囲うことにより人が危険個所に近づけないようにする対策等を取りまとめた。

(1) 短期的に取り組む最優先対策

ア ハード対策

【誤進入防止】

- ・タンク周辺への柵（B型バリケード等）の設置
- ・立入禁止区域周囲への二段ロープ柵、通行止めゲート等の設置

【情報共有】

- ・道順を示した案内看板や立入禁止区域等を記載した看板の設置
- ・タンク近傍へのタンクの位置を図示した図面の掲示

イ ソフト対策

【体制構築】すべての工事関係者が工事安全対策協力会に参画する体制の構築

【情報共有】跡地の特殊性（地下タンク等）が明示された図面の工事関係者間での共有

【安全教育】施工業者に関係作業員全員の安全教育の実施及び報告書の提出を要請

【対策確認】当該跡地の特殊性を踏まえた施工計画の確認

(2) 工事再開後速やかに行う対策

【調査】存置物の探査（第2期エリア）

【誤進入防止】タンクの埋め戻し工に配慮した柵等の設置（第3期エリア）

(3) 第1期エリア部分公開までに行う対策

【誤進入防止】

- ・利用者の未公開エリアへの誤進入防止のための柵等の設置
- ・制限措置（看板、柵）の視認性を確保するための草木の除去

(4) 中長期的に取り組む対策

ア ハード対策

【誤進入防止】(1)で設置した柵のより強固なものへの更新

【情報共有】

- ・仮置範囲の明示看板の設置（新たに建設発生土を仮置きする場合）
- ・長尺ポール等による仮置き上限高さ、範囲の明示（新たに建設発生土を仮置きする場合）

イ ソフト対策

【情報共有】

- ・タンクの位置等安全管理上必要な情報の契約図書への明示
- ・建設発生土の搬入、管理方法についてのルール決定、関係者間での共有

